

記入例

令和8年度 市・県民税(住民税)申告書 [兼国民健康保険税]

住所	諏訪市 高島一丁目22番30号			市町村コード	行政区コード	受付	検算
フリガナ	スワ タロウ	個人番号	123456781234	世帯コード	住民コード		
氏名	諏訪 太郎	123456781234					
明大(平)	36年 3月 4日生	電話	1234-56-7890	一部特別徴収			
世帯主名又は同居先名	諏訪 太郎	世帯主との続柄	本人	職業又は勤務先	指定番号	宛番号	

令和8年 3月 1日提出

○令和7年中に収入のなかった方は□にチェックし、裏面16の該当欄に記入してください。

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

令和7年中収入なし

社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	
	国民健康保険	180,000円	
	国民年金 介護保険	67,100 8,240	
合計		255,340	
生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	
	介護医療保険料の計		120,000円
合計		18,950円	
地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	
	7,500円	34,000円	
17~19 寡婦控除・ひとり親控除・勤労学生控除	<input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還	<input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> 勤労学生控除	
障害者控除	フリガナ 氏名	スワ イチロウ	障害の程度
	個人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4	身体1 (級)
21~22 配偶者特別控除	フリガナ 氏名	スワ ハナコ	生年月日
	個人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	25・8・12
23 扶養控除	フリガナ 氏名	スワ イチロウ	生年月日
	個人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4	63・6・1
16 16歳未満の扶養親族	フリガナ 氏名	スワ カリン	生年月日
	個人番号	5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7	25・4・3
	フリガナ 氏名	諏訪 かりん	同居・別居
別居の扶養親族等	フリガナ 氏名		生年月日
	個人番号		平・令
	フリガナ 氏名		同居・別居
27 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
28 医療費控除	支払った医療費等	111,304円	保険金などで補填される金額
			25,000円

収入金額等	1 事業等	ア	
	2 不動産	ウ	
	3 配当	オ	
	4 雑業	カ	1,850,000
	5 給与	キ	710,000
	6 公的年金等	ク	
	7 雑業	ケ	200,000
	8 その他	コ	
	9 短期	サ	
	10 長期	シ	119,696
所得金額	1 事業等	①	
	2 不動産	②	
	3 配当	③	
	4 雑業	④	
	5 給与	⑤	1,100,000
	6 公的年金等	⑥	110,000
	7 雑業	⑦	
	8 その他	⑧	30,000
	9 合計	⑨	140,000
	10 総合課税一時	⑩	59,848
11 合計	⑪	1,299,848	
所得から差し引かれる金額	12 社会保険料控除	⑫	255,340
	13 小規模企業共済等掛金控除	⑬	
	14 生命保険料控除	⑭	70,000
	15 地震保険料控除	⑮	13,750
	16 寡婦・ひとり親控除	⑯	
	17 勤労学生・障害者控除	⑰	530,000
	18 配偶者(特別)控除	⑱	380,000
	19 扶養控除	⑲	330,000
	20 特定親族特別控除	⑳	
	21 基礎控除	㉑	430,000
22 雑損控除	㉒	2,009,090	
23 医療費控除	㉓	21,312	
24 合計	㉔	2,030,402	

地方税法附則第4条の5の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

私は下記代理人に委任します。
※別世帯の方が代理申告をする場合、委任者が全て記入してください。

委任者	住所 氏名	⑤
代理人	住所 氏名 電話	続柄

裏面にも記入する欄がありますので注意してください。

5 給与所得及び公的年金等に係る所得以外の市・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記入してください。

収入のない人の申告書の書き方

1. 申告書表面の「□令和7年中収入なし」にチェックを記入してください。
2. 申告書裏面の16「令和7年中に収入がなかった方の記載欄」の該当する事項に、その状況を詳しく記入してください。遺族年金・障害年金・老齢福祉年金等の非課税所得がある人は、該当する項目を○で囲み、収入金額を記入してください。

申告書の提出場所・お問い合わせ先

〒392-8511 諏訪市高島1丁目22番30号
諏訪市役所 総務部 税務課 市民税係(市役所1階 税務課8番窓口) 電話 52-4141 内線 131・132・133

所得や控除の計算等でご不明の際は、関係書類をお持ちのうえ市の申告相談会にお越しいただくか、お気軽にお問い合わせください。
※市の申告相談会で申告する際には、今回お送りした市・県民税(住民税)申告書を必ず持参してください。

令和8年度 市・県民税(個人住民税)申告のご案内

今年も、市・県民税(個人住民税)の申告をしていただく時期となりました。
令和7年1月1日から12月31日までの所得などについて記入し、提出期限までに申告してください。
ただし、のご案内が届いた方でも、申告をしなくてもよい場合があります。事前に下記で申告が必要か否かをご確認ください。

【提出期限】令和8年3月16日(月)まで

市・県民税の申告が必要な人

- 令和8年1月1日現在、諏訪市に住所(住民登録)があり、次に該当する人
- 1 前年において給与所得のほか所得(営業等・農業・不動産・太陽光発電による売電収入・配当(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税率が20.42%のもの)・個人年金・学資保険や生命保険の満期や解約などによって受ける一時金など)があった人
 - 2 前年において内職・家事手伝い・土木事業専従者・日雇・パート・アルバイトなどの所得があり、所得税の精算が必要ない人
 - 3 生命保険料控除・地震保険料控除・医療費控除等の各種控除を受けようとする人
 - 4 前年中に収入がなく、誰の扶養親族にもなっていない人

●公的年金等の収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告は必要ありませんが、公的年金等以外の所得がある場合や普通徴収(納付書・口座振替)により納付した保険料などの社会保険料控除を受ける人、生命保険料控除・地震保険料控除・医療費控除や源泉徴収票に載っていない扶養控除などを受ける場合は、市・県民税の申告が必要です。ただし、所得税の還付を受ける場合には確定申告が必要です。

●前年中に収入がなかった人は、収入がない旨の申告が必要です。国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の算定や軽減判定、各種年金や手当の支給にあたり申告が必要となりますので、該当する人は必ず申告してください。

市・県民税の申告をしなくてもよい人

- ① 令和7年分所得税の確定申告書を提出する人
 - ② 前年中の所得が給与所得のみの人(勤務先から諏訪市へ令和8年度給与支払報告書が提出されている場合)
 - ③ 前年中の所得が公的年金等(日本年金機構や企業からの老齢年金・厚生年金など)のみの人(個人で契約している生命保険などの年金は申告が必要です)
 - ④ 前年中に収入がなかった人で、年末調整や確定申告、市・県民税の申告をした人に扶養親族とされた人
- ※上記①~③にあてはまる人でも、市・県民税の控除を追加したい場合は申告が必要です。その際、申告書には追加したい控除内容のみの記載でも構いません。

市・県民税の申告書の記入方法

郵送・窓口持参の方は、裏面を参照のうえご記入ください。

市・県民税の申告が電子でできるようになりました!

「マイナンバーカード」を利用して、ご自宅のパソコンやスマートフォンから申告できます。以下のURLまたはQRコードからご利用ください。

<https://individual-resident-tax.services.eltax.lta.go.jp/lt2-web-portal-top-direct?riyoCd=RG00229000>



電子申告に伴い申告書の送付が不要な方は、裏面問い合わせ先までご連絡ください。